

飯山市DX推進事業 公開型・統合型GIS構築業務委託に関する
 プロポーザル審査基準・配点

	審査項目	評価項目・基準	参照様式	配点
審査基準 (一次審査)	企業評価	業務に関連する企業認証取得、情報管理	様式3	15
		業務実績	様式4	30
		配置予定技術者の実績・保有資格	様式6	15
	機能要件	減点方式で審査 ・パッケージ標準機能で可能(減点:0) ・代替機能で可能(減点:2) ・カスタマイズで可能(減点:4) ・対応不可(減点:6)	別紙1	-
			別紙2	140
			別紙3	50
計				250

飯山市DX推進事業 公開型・統合型GIS構築業務委託に関する
プロポーザル審査基準・配点

	審査項目	評価項目・基準	参照様式	配点
審査基準 (二次審査)	提案内容	業務実施方針 業務の目的を理解した実施体制や市との連絡体制など、人員配置が具体的に示されているか。	企画提案書 (任意)	20
		業務実施体制 本業務について、適切な技術者が配置されており、市との役割分担及び連携体制が明確に示されているか。		20
		業務実施工程 工程及び作業内容が本業務の内容を十分に理解したうえで、適切かつ実現可能な計画となっているか。		20
		公開型GIS(デモンストレーション) ・住民サービスの向上に適しているか。 ・パソコンに不慣れな者でも操作しやすく、わかりやすい画面構成及び画面遷移となっているか。 ・統合型GISとのデータ連携が明確に示されているか。		40
		統合型GIS(デモンストレーション) ・統合型GISの特徴が、職員の業務効率化及び住民サービス提供の迅速化に対し、適しているか。 ・職員が日常業務で利用しやすく、わかりやすい画面構成及び操作性となっているか。 ・待機時間が少なく、快適に操作できるか ・操作が簡便であるか(クリック数等の少なさ)。		40
		現地調査GIS(デモンストレーション) ・現地調査GISの特徴は、現地調査業務の効率化に対し、適しているか。 ・タブレット等のモバイル端末において操作しやすく、現地での入力や写真撮影等が容易に行える仕組みとなっているか。 ・統合型GISとのデータ連携が明確に示されているか。		30
		データ搭載 システムへのデータ搭載及び移行作業が適切に実施できるか。		20
		操作研修、システム保守、運用支援 ・多様な情報公開につながる研修の内容や頻度を提案しているか。 ・システムの保守・運用支援について、内容等について妥当性があり、支援体制が提案されているか。 ・利活用推進に関する提案がされているか。		20
		情報セキュリティ対策 本業務に関わる人員のセキュリティ確保に係る方針及び情報管理体制が明示されているか。		20
	その他独自提案 ・新たな活用方法について提案されているか。 ・本市にとって有意義な提案となっているか。	30		
	取組み姿勢評価	プレゼンテーションの内容がわかりやすく、本業務の理解度が高い説明となっているか。 質問に対して的確な説明となっているか。	— —	20 20
		導入サービスが「デジタル地方創生サービスカタログ」に掲載されているか。		30
価格点	見積額(令和8年度) ・評価点=配点×(1-見積金額/上限価格) ※ただし、価格点の上限は、満点の4割とする。	様式9	10	
	見積額(令和9年度以降) ・評価点=配点×(1-見積金額/上限価格) ※ただし、価格点の上限は、満点の4割とする	様式9	10	
計				350
合計				600